

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	盛岡市明るい選挙推進協議会事務			事業コード	1128
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	選挙係
課長名	村上 淳	担当者名	藤原智之	内線番号	2824
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2 款 4 項 2 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 37 年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

明るい選挙推進協議会委員・推進員の政治選挙に対する意識を高めるとともに、各種事業を通じて市民に明るい選挙推進のアピールをし、意識を高めるための事業である。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 30 年代に始まった明るく正しい選挙運動の一環として昭和 37 年に協議会が発足した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

特になし。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

盛岡市明るい選挙推進協議会

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 構成員の数(委員)	人	26	26	26	25	26
B 構成員の数(推進員)	人	307	307	377	275	275
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

①総会の開催，②明るい選挙推進大会の開催，③各種研修への参加，啓発資料の配布，④機関紙の発行，⑤選挙時の街頭啓発，⑥推進員の委嘱

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 活動回数	件	6	6	6	6	5
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

明るい選挙推進協議会委員及び推進員の政治選挙に対する意識を高めるとともに，各種事業を通じ，市民へ明るい選挙をアピールし，意識を高める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 推進大会参加者数	■上げる □下げる □維持	人	211	166	250	207	250
B 推進員数の設置率(=推進員÷町内会の数)	■上げる □下げる □維持	%	80	81	81	73	81
C 選挙の投票率	■上げる □下げる □維持	%	51.20	58.64	58.64	54.80	60.00

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円				
	②県	千円				
	③地方債	千円				
	④一般財源	千円	103	54	162	151
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	103	54	162	151
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	200	200	200	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	800	800	800	800
計	トータルコスト A+B	千円	903	854	962	951
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

(明るい選挙の推進には市民ひとりひとりの意識の高揚が欠くことのできない要件であり、市民が積極的に市政へ参画 (投票参加) するよう呼びかけている。)

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(法定事務であるため。)

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(協議会は啓発活動の母体となる組織である。)

④ 廃止・休止の影響

公職選挙法に基づき実施しなければならない啓発活動の一環である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

現在の事業費では、今以上の向上は難しい。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいる (=同会委員・推進員等) が、同会開催事務等は法定事務であり、受益機会、費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費は、総会等開催通知に係る郵便料のみであり、削減の余地はない。

人件費は、必要最小限であり、削減の余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

必要最小限である現在の事業費では、今以上の改革改善は難しい。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

相応の費用が発生するものと想定されるが、無償で実現可能な手段等を常時検討していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)

改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)

終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

協議会の委員や推進委員の選挙に対する意識の向上が、地域での選挙啓発の推進に有効である。